

コロナウイルス禍における 交通労働者の実態と対策

内田 大亮 自交総連福岡地連 書記長
(福岡地区労連事務局長)

コロナ禍におけるタクシー労働者の激減した賃金

①タクシーの歩合制賃金

- i. タクシードライバーは1回の乗務で2日分の仕事、1ヶ月に12回の乗務で24日分の仕事
- ii. ノルマ(足きり)達成で売上げの約半分(48%~50%)が賃金
- iii. ノルマ未達成は売上げの約40%が賃金

②最低賃金は?

- i. タクシードライバーは走ってなんぼ（業界の常識と非常識）
- ii. 最低賃金を払っていない会社が多く存在する

給与明細書
令和2年02月分 営業所 殿

(支 払 の 部)				
基 本 給	410,950	勤務歴・勤務形・欠勤歴・有給歴	控除額	
手 当	0	12,0 24,0 0,0 0,0	0,0	
(歩程)	0	車旅費	0	持続日
通勤	0	公通費	0	
(特徴)	0	配備有・配給料一括額	老民額	控除過去3ヶ月
合 計	410,950	0	0	0

(支 払 の 部)				
基 本 給	137,000	欠勤控除▲	0	假 手 金
手 当	22,520	時間控除▲	0	その他の支給額
年功加算	2,100	0	0	0
時間外手当	32,608	加 納	0	その他の支給額
残業手当	14,280	0	0	0
公出支払額	11,460	假 手 金	0	0
合 計	219,978			

(公的保険料の部)				
健康保険料	13,167	所得税	4,270	
厚生年金料	20,130	住民税	13,300	
雇用保険料	659	公的年金料	53,826	公的引当額支給
				168,458

(その他の控除の部)				
貸付金	0	生命保険料 1	0	公出引当額
(回数)	()	0	0	11,460
積 金	0	生命保険料 2	0	假 手 金
	0	医療保険料 3	0	0
高 代	0	控除額合計	0	6,360
未 収 金	0			
未収賃金	0	生命保険料 1	0	
未収賃金入会	0	生命保険料 2	0	
不見金	7,070	生命保険料 3	0	
不足金入会	0	財形積立料 1	0	
想 会 員	0	財形積立料 2	0	
理 諸 手 会	0	その他の控除	0	
市 九 会	0	その他の控除 1	0	
金 会	12,070	その他の控除 2	0	
		差引支給額	0	161,992

給与明細書
令和2年03月分 営業所 殿

(支 払 の 部)				
基 本 給	326,470	勤務歴・勤務形・欠勤歴・有給歴	控除額	
手 当	0	12,0 24,0 0,0 0,0	0,0	
(歩程)	0	車旅費	0	持続日
通勤	0	公通費	0	
(特徴)	0	配備有・配給料一括額	老民額	控除過去3ヶ月
合 計	326,470	0	0	0

(支 払 の 部)				
基 本 給	137,000	欠勤控除▲	0	假 手 金
手 当	22,520	時間控除▲	0	その他の支給額
年功加算	2,100	0	0	0
時間外手当	32,608	加 納	0	その他の支給額
残業手当	14,280	0	0	0
公出支払額	11,460	假 手 金	0	0
合 計	219,978			

(公的保険料の部)				
健康保険料	12,321	所得税	1,810	
厚生年金料	20,130	住民税	13,300	
雇用保険料	659	公的年金料	53,826	公的引当額支給
				168,458

(その他の控除の部)				
貸付金	0	生命保険料 1	0	公出引当額
(回数)	()	0	0	11,460
積 金	0	生命保険料 2	0	假 手 金
	0	医療保険料 3	0	0
高 代	0	控除額合計	0	6,360
未 収 金	0			
未収賃金	0	生命保険料 1	0	
未収賃金入会	0	生命保険料 2	0	
不見金	7,070	生命保険料 3	0	
不足金入会	0	財形積立料 1	0	
想 会 員	0	財形積立料 2	0	
理 諸 手 会	0	その他の控除	0	
市 九 会	0	その他の控除 1	0	
金 会	12,070	その他の控除 2	0	
		差引支給額	0	161,992

給与明細書
令和2年04月分 営業所 殿

(支 払 の 部)				
基 本 給	114,290	勤務歴・勤務形・欠勤歴・有給歴	控除額	
(歩程)	26,483	11,0 22,0 0,0 1,0	0,0	
通勤	0	車旅費	0	持続日
時間外手当	0	公通費	0	
(特徴)	0	配備有・配給料一括額	老民額	控除過去3ヶ月
合 計	139,763	0	0	0

(支 払 の 部)				
基 本 給	137,000	欠勤控除▲	0	假 手 金
手 当	22,520	時間控除▲	0	その他の支給額
年功加算	2,100	0	0	0
時間外手当	32,608	加 納	0	その他の支給額
残業手当	14,280	0	0	0
公出支払額	11,460	假 手 金	0	0
合 計	219,978			

(公的保険料の部)				
健康保険料	13,321	所得税	0	
厚生年金料	20,130	住民税	13,300	
雇用保険料	659	公的年金料	46,943	公的引当額支給
				17,343

(その他の控除の部)				
貸付金	0	生命保険料 1	0	公出引当額
(回数)	()	0	0	11,460
積 金	0	生命保険料 2	0	假 手 金
	0	医療保険料 3	0	0
高 代	0	控除額合計	0	6,360
未 収 金	0			
未収賃金	0	生命保険料 1	0	
未収賃金入会	0	生命保険料 2	0	
不見金	5,000	生命保険料 3	0	
不足金入会	0	財形積立料 1	0	
想 会 員	0	財形積立料 2	0	
理 諸 手 会	0	その他の控除	0	
市 九 会	0	その他の控除 1	0	
金 会	12,070	その他の控除 2	0	
		差引支給額	0	101,831

3

雇用調整金は労働者救済になっているのか

① 国が認めている平均賃金の考え方

i. 平均賃金 =

$$\frac{\text{事由発生日以前3か月間の賃金総額}}{\text{事由発生日以前3か月間の総日数(暦日)}}$$

ii. 最低保障額 =

$$\frac{\text{3か月間の賃金の総額}}{\text{3か月間の実労働日数}} \times \frac{60}{100}$$

- * 賃金が時間額や日額、出来高給で決められている場合は、最低保障額との比較が必要。つまり i と ii のどちらか高い方の 6割が労働基準法の定めた最低限の1日分の休業手当

4

休業手当で暮らしていくのか

休業手当のイメージ (月給の場合)

休業手当 = 平均賃金の6割以上
平均賃金 = 休業直前
3カ月の賃金総額 ÷ 3カ月の総日数



月給30万円の人(土日休み)が
1カ月休業した場合
※1カ月を30日とする

3カ月の月給が
30万円だと

平均賃金

$$30\text{万円} \times 3\text{カ月} \div 90\text{日} = \text{日額 } 1\text{万円}$$

休業手当
(6割のケース)

$$1\text{万円} \times 0.6 = \text{日額 } 6\text{千円}$$

1カ月分だと

$$6\text{千円} \times 22\text{日(月~金)} = 13\text{万2千円}$$

(月給30万円の44%)

3カ月の月給がコロナ禍で
15万円に下がっていると

$$15\text{万円} \times 3\text{カ月} \div 90\text{日} = \text{日額 } 5\text{千円}$$

$$5\text{千円} \times 0.6 = \text{日額 } 3\text{千円}$$

1カ月分だと

$$3\text{千円} \times 22\text{日(月~金)} = 6\text{万6千円}$$

(月給30万円の22%)

西日本新聞9月29日出典

本来は民法上
100%!

5

雇用調整金は労働者救済になっているのか

② 休業手当では暮らしていくない

勤務日数の削減や勤務時間の縮小など、会社（使用者側）の判断で休業を行った場合、会社は労働者に対し、契約どおりの賃金を全額支払わなければいけない（民法536条2）

③ 整理解雇があった会社で働く労働者の休業手当

整理解雇があった会社の雇用調整助成金は4/5（8割）しか助成されない
そのため休業手当も平均賃金日額の8割に留まる可能性が多く存在する

6

雇用調整助成金の特例措置（緊急対応期間中）

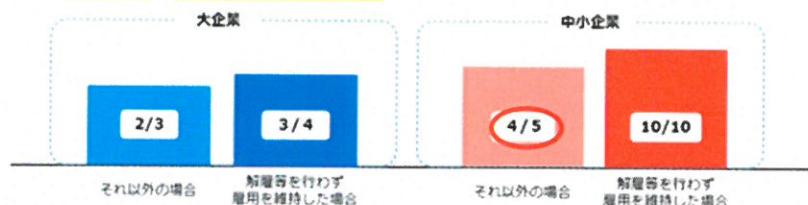
雇用調整助成金は、事業主が労働者に休業手当等を支払う場合、その一部を助成する制度です。

特例措置により**助成率及び上限額の引き上げ**を行っており、**1人1日15,000円を上限額として、労働者へ支払う休業手当等のうち最大10/10が助成されます。**

(教育訓練を実施した場合は更に、教育訓練を受けた労働者一人につき日額最大2,400円が加算されます。)

助成率

助成率は、**企業の規模や、事業主が雇用を維持したか否か**によって以下のように分かれます。（最大10／10）



この特例措置は、**令和2年4月1日から12月31日までの期間を1日でも含む賃金切替期間（判定基礎期間）**が対象です。

注意点

●学生アルバイトなど、雇用保険被保険者**以外**の方に対する休業手当等も助成対象となります。

(その場合、**緊急雇用安定助成金**によって助成されますが、助成の内容や申請先等は雇用調整助成金と同様です。)

緊急雇用安定助成金は、北海道を除き、**令和2年4月1日から令和2年12月31日までの期間内の休業**が対象です。

7

厚生労働省ホームページより出典

STOPパワハラ退職

① 試用期間満了の解雇

- ・会社は労働者を自由に解雇することは出来ない
- ・客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない解雇は無効（労働契約法16条）

② パワハラによる退職

- ・追い込み型退職には、労働組合で断固とした対応を



労働組合で問題解決 加入者増

① 休業手当100%

② 最低賃金補償

14,013円(総支給額64,286円)

⇒ 総支給額127,627円

コロナ禍の雇用 支える労組

会社は労働法の知識を

大内伸哉・神戸大教授
(労使法)の話。日本の労
働組合近況、コロナ禍で労
働組合員が組織され、労働組合員
が組合に込み、労働交渉する
組合が増えている。コロナ
禍の労働台から下落傾向、企業規模別は従業員数1000人
以上で上昇率8.8%、100人未満で4%、99人未満で下落傾
向。大企業で2つ目は各業界別で2つ目で
ついてる。正社員やパートといった就業形態や
会社の形を超えて個人加入できるユニオンもあり、組
合のいわゆる中小企業の個人などでの利用になっている。



団交に活路 増える加入者

現場で作業をする日交経済協同連絡のスタッフ

休業手当や賃金「黙っていられない」

4ヶ月分の給与削減を見る
タグレーテchn手の女性。
コロナの影響で手取りは
1万4000円ほどだった



©The Nishinippon Shimbun

西日本新聞記事7月21日出典

給与明細書

2年05月分 営業所

殿

(勤務の部)	
本 酬	115,200
勤務報酬	8,600
欠勤報酬	10,000
有功賞	0
公務賞	0
特種賞	0
扶助金	0
時給	0
合計	115,200
遅刻料	460円
休業手当	16,793円
時給	16,793円
本 酬	0 欠勤控除▲
歩 合	52,992
年功加算	0 事務控除▲
時間外手当	0 加 酬
遅刻手当	0 通勤動機削除
(公的保険の部)	114,392
健康保険料	13,321
厚生年金料	20,130
雇用保険料	493
公的保険計	39,542
公的保険支給	114,864
(その他の控除の部)	
貸付金	0 生命保険料1
(引渡)	(9) 生命保険料2
積 金	0 生命保険料3
病 退 代	0 収支引去額
手 取 金	0 残 備
未収譲貸	0 損害保険料1
未収譲入金	0 損害保険料2
不 足 金	0 損害保険料3
不 収 入 金	0 財形積立料1
貯 金	0 財形積立料2
運転手会	0 その他の控除1
市 会 会	0 その他の控除2
基 金	0 通引支給額 114,748

給与明細書

2年06月分 営業所

殿

(勤務の部)	
本 酬	0 損害保険料1
歩 合	0 損害保険料2
年功加算	0 損害保険料3
時間外手当	0 その他の控除1
遅刻手当	0 その他の控除2
(公的保険の部)	256,538
健康保険料	13,321
厚生年金料	20,130
雇用保険料	768
公的保険計	39,747
公的保険支給	215,791
(その他の控除の部)	
貸付金	0 生命保険料1
(引渡)	(9) 生命保険料2
積金	0 生命保険料3
病退代	0 損害保険料1
手取金	0 損害保険料2
未収譲貸	0 損害保険料3
未収譲入金	0 財形積立料1
不足金	0 財形積立料2
不収入金	0 その他の控除1
貯金	0 その他の控除2
運転手会	0 その他の控除3
市会会	0 その他の控除4
基金	0 通引支給額 215,791

雇用実態・再就職困難

- ① 現在も就職につけない、若い人優先の採用
 - ② 元々低い年金制度で働くなければ食べていけない

11

職業ドライバー コロナで生活苦

は全く断られた。『悪い人た

規制緩和で過当競争 手出し行為でノルマ達成も

2-2 運送業者の規範適用（図は1996年。）
運送業者による多額の罰金を科す
ためか、既に実施している規範適用
の範囲を改めて示した。「運送業者の大取扱業」
とされ、法改正により航空専用バス、タク
シーやといった分野も新規登録などの規範適用が
進んだ。乗り切りバスは2000年、タクシーは2002
年の改正道徳運送法施行で導入されなくなっ
た。

（註）「*アーヴィング*」の名は、アーヴィング・ラブキンの筆名である。アーヴィングは、19世紀後半の米国文豪で、著書には『アーヴィングの冒險』、『アーヴィングの冒險』などがある。

勞動力為主導的經濟政策，是中國經濟發展的一個重要特點。

貸し切りバス・タクシー・解雇や減収

2018年度 第4回公報
その2、規制緩和の議論

四百

休業手当、なぜ安いの？

休業手当の支給額	休業手当の支給期間
半日勤務： 3万円の賃金額	3カ月の前払日始
1日勤務： 6万円の賃金額	1ヶ月以上勤務した場合は、翌月1日から支給
3日勤務： 18万円の賃金額	3ヶ月の前払日始

法手月給わずか460円